

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第121期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経理部長 青山 孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号
シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経営管理部IRグループ
副参事 五十嵐 哲也

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第120期 第3四半期 連結累計期間	第121期 第3四半期 連結累計期間	第120期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	2,157,287	2,090,436	2,927,186
経常利益	(百万円)	37,572	18,145	53,277
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	17,720	7,160	11,559
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	48,934	46,284	35,296
純資産額	(百万円)	326,859	252,017	207,173
総資産額	(百万円)	2,406,334	2,208,695	2,181,680
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	13.21	4.23	8.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	12.71	-	7.87
自己資本比率	(%)	13.1	10.8	8.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,457	3,638	198,984
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	84,863	28,074	84,940
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	137,424	116,368	32,753
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	277,715	223,741	350,634

回次		第120期 第3四半期 連結会計期間	第121期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()	(円)	13.15	7.04

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
 3 第121期第3四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」欄については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は、以下のとおりである。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、平成25年3月期まで2期連続で多額の営業損失・当期純損失を計上し、重要な営業キャッシュ・フローのマイナスとなったことから、有利子負債が増加し、そのうち短期の有利子負債の割合が高水準となった。短期の有利子負債には、無担保普通社債やシンジケートローンが含まれており、シンジケートローンには財務制限条項が定められている。こうした状況により、前連結会計年度まで継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していたが、これらの事象又は状況に対応すべく、以下の対応策を実施した。

平成25年5月14日には、「事業ポートフォリオの再構築」「液晶事業の収益性改善」「アセアンを最重点地域とした海外事業の拡大」「全社コスト構造改革による固定費削減」「財務体質の改善」の5つの重点施策を柱とした中期経営計画を策定した。

業績面では、高精細4K対応AQUOSやフルHDパネルで4K相当の高精細、高画質表示を実現する「クアトロンプロ」、IGZO液晶ディスプレイ搭載スマートフォン、需要が旺盛な国内市場向け太陽電池、さらにはモバイル端末向け中小型液晶パネルなど、特長デバイスと独自商品の創出及び販売強化に取り組んだ。加えて、在庫の低減や設備投資の抑制、さらには総経費の徹底削減など、全社あげて経営改善の諸施策を推進した。その結果、前連結会計年度の業績は、売上高が18.1%の増収、営業損益、経常損益、当期純損益のいずれも黒字を確保し、また、営業キャッシュ・フローもプラスに転じている。

資金面では、金融機関からの継続的な支援協力の下、シンジケートローン3,600億円の契約更改を行うとともに、追加資金枠1,500億円の設定契約を締結し、平成25年9月に第20回無担保転換社債型新株予約権付社債、及び平成26年3月に第22回無担保社債の償還を完了した。さらに、公募による新株発行及びオーバーアロットメントによる株式の売り出しや当社のモノづくりの強みを梃子とした新事業領域での戦略的アライアンスの推進による第三者割当増資を行うなど、戦略的投資分野を中心とした資金の確保と財務基盤の強化を図っている。

当第3四半期連結累計期間についても、上述のとおり、前連結会計年度までの業績改善に加えて、営業損益、経常損益の黒字を確保し、平成26年9月に償還期限が到来した第24回無担保社債の償還が完了したこと等から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断している。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりである。

(その他の契約)

相手先	国名 又は 地域	契約内容
ユニバーサル・メディア・コー ポレーション・スロバキア・エ ス・アール・オー ヴェステル・ティジャーレ ット・アー・シェー	スロバキア トルコ	平成26年12月、欧州における液晶テレビ事業について、ユニバーサル・メディア・コーポレーション・スロバキア・エス・アール・オーが欧州で展開する液晶テレビに、AQUOSブランドを含む当社ブランドを供与するとともに、ポーランドにある当社液晶テレビの生産拠点シャープ・マニュファクチュアリング・ポーランド ^{(注)1} の出資持分すべてを、同社へ譲渡する契約を締結した。また、欧州の白物家電事業について、ヴェステル・ティジャーレット・アー・シェーに販売事業を移管するとともに、同社が生産するボリュームゾーン向けの冷蔵庫、洗濯機、食洗器、電気オープン等について、当社ブランドを供与する契約を締結した。

(注) 1 シャープ・マニュファクチュアリング・ポーランドは、平成26年12月に、ユーエムシー・ポーランド・エスピー・ゼットオー・オーに社名を変更している。

2 上記は当社との契約である。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、個人消費に弱さが見られたものの、雇用情勢が改善傾向にあるなど、緩やかな回復基調を辿った。また、海外も、一部資源国で景気が悪化し、中国で成長鈍化が見られたものの、米国経済は安定的に回復し、ユーロ圏でも持ち直しの動きが続くなど、総じて底堅く推移した。

こうした中、当社グループでは、スマートフォン「AQUOS CRYSTAL X」やヘルシオお茶プレッツ、IGZO 液晶ディスプレイ^{(注)1}をはじめ、顧客ニーズを捉えた独自商品・特長デバイスの創出と販売強化に努めた。さらには、欧州における事業構造改革^{(注)2}や全社に亘るコストダウン、総経費の徹底削減など、総力をあげて経営改善を進めた。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間の業績は、液晶テレビやエネルギーソリューションの販売減少、中小型液晶の価格下落の影響などから、売上高が2,090,436百万円（前年同四半期比96.9%）、営業利益が51,256百万円（前年同四半期比62.9%）、経常利益が18,145百万円（前年同四半期比48.3%）となった。四半期純損益については、過年度法人税等^{(注)3}の計上や、連結子会社における株式譲渡等に伴う法人税等調整額への影響もあり、7,160百万円の損失（前年同四半期は17,720百万円の四半期純利益）となった。

なお、当第3四半期連結累計期間には、特別利益として訴訟損失引当金戻入額19,234百万円、持分法適用関連会社株式の譲渡等に伴う投資有価証券売却益11,657百万円、特別損失として欧州太陽電池事業に係る解決金14,382百万円、欧州家電事業に係る事業構造改革費用14,688百万円などを計上している。

(注)1 IGZO 液晶ディスプレイ：(株)半導体エネルギー研究所との共同開発により量産化。

(注)2 詳細は、2014年7月11日公表の「欧州における太陽電池事業の構造改革に伴う特別損失発生に関するお知らせ」、2014年7月24日公表の「持分法適用関連会社の出資持分譲渡に関するお知らせ」、2014年9月26日公表の「欧州における家電事業の構造改革に伴う特別損失発生のお知らせ」及び2014年12月19日公表の「欧州における家電事業の構造改革に伴う特別損失についてのお知らせ」参照。

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2014/140711.pdf>

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2014/140724.pdf>

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2014/140926-2.pdf>

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2014/141219.pdf>

(注)3 詳細は、2015年2月3日公表の「移転価格課税に関するお知らせ」参照。

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2015/150203-2.pdf>

セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

プロダクトビジネス

複合機の販売が海外で好調に推移した。一方、国内で太陽電池の販売が減少し、また、液晶テレビの販売も減少した。

この結果、売上高は1,214,434百万円(前年同四半期比 93.0%)、セグメント利益は45,969百万円(前年同四半期比 73.4%)となった。

デバイスビジネス

スマートフォンやタブレット端末向けなどの中小型液晶パネルの売上が伸長したものの、テレビ用大型液晶パネルの売上が減少した。また、LEDなどの売上が減少したものの、カメラモジュールの売上が伸長した。利益面では、中小型液晶パネルの価格競争の激化等により収益性が悪化した。

この結果、売上高は1,004,956百万円(前年同四半期比 99.5%)、セグメント利益は32,452百万円(前年同四半期比 73.5%)となった。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態については、資産合計が、前連結会計年度末に比べ27,015百万円増加の2,208,695百万円となった。これは、現金及び預金が減少したものの、未収入金やたな卸資産が増加したことなどによるものである。一方、負債合計は、支払手形及び買掛金が増加したものの、1年内償還予定の社債が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ17,829百万円減少の1,956,678百万円となった。また純資産合計は、前連結会計年度末に比べ44,844百万円増加の252,017百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ126,893百万円(36.2%)減少し、当第3四半期連結累計期間末には223,741百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において営業活動による資金の支出は、3,638百万円であり、前第3四半期連結累計期間に比べ21,095百万円増加した。これは、前第3四半期連結累計期間に比べて、税金等調整前四半期純利益が減少したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において投資活動による資金の支出は、28,074百万円であり、前第3四半期連結累計期間に比べ56,789百万円(66.9%)減少した。これは、前第3四半期連結累計期間に比べて、定期預金の払戻による収入が19,929百万円増加し、投資有価証券の売却による収入が27,189百万円増加したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において財務活動による資金の支出は、116,368百万円であり、前第3四半期連結累計期間に比べ253,792百万円増加した。これは、前第3四半期連結累計期間に比べて、長期借入れによる収入が177,162百万円減少し、社債の償還による支出が95,689百万円増加したことなどによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

基本方針の内容

当社取締役会は、当社グループのように製造業を営む企業が、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるためには、中長期的な視点により先端技術や製造技術を自社内で開発、活用し、また、この間に顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な協力関係を構築することが必要不可欠であると考えている。

また、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の買付行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を強要するおそれのあるものなどの不適切な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えている。

基本方針の実現に資する特別の取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条の下、時代を先取りする独自商品の開発を通じて、企業価値の向上に努めるとともに、社会への貢献を果たしてきた。

また、当社グループは、先進のエレクトロニクス技術を駆使し、顧客のニーズを捉えた革新的な商品やサービスを創出することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

こうした考えの下、当社グループは、平成25年度以降、事業ポートフォリオの再構築を着実に実行し、安定的な利益成長とキャッシュ創出を果たす「新生シャープ」の実現に向け、次の3つを基本戦略とする「中期経営計画」を策定した。

イ 「勝てる市場・分野」へ経営資源をシフト

ロ 自前主義からの脱却、アライアンスの積極活用

ハ ガバナンス体制の変革による実行力の強化

具体的には、「事業ポートフォリオの再構築」「液晶事業の収益性改善」「アセアンを最重点地域とした海外事業の拡大」「全社コスト構造改革による固定費削減」「財務体質の改善」の重点施策に取り組み、企業価値の拡大を図っていく。

さらに、「中期経営計画」の先を見据え、徹底した顧客志向の取り組みに加え、当社の強みである技術を活かし、協業他社の有する販路や補完技術とのシナジー効果の創出により新たな事業領域を拡大していく。とくに、「ヘルスケア・医療」「ロボティクス」「スマートホーム/モビリティ(車載を含む)/オフィス」「食/水/空気の安心安全」「教育」を重点5事業領域とし、これら事業の展開に積極的に取り組むことにより、長期にわたる持続的な成長を図る。

このほか、コンプライアンス意識やステークホルダーの視点をもって事業活動に取り組むことにより企業の社会的責任を果たすとともに、環境・教育・社会福祉の分野を中心とした様々な社会貢献活動の推進により、広く社会からの期待に応え、信頼と評価を高めるよう推進していく。

また、当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主への利益還元に取り組んでいく。

これらのほか、 の取り組みを行っている。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取り組み

当社は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為（以下、「大量買付行為」といい、そのような買付行為を行う者を「大量買付者」という。）に関するルールを『当社株式の大量買付行為に関する対応プラン』（以下、「本プラン」という。）として定めており、その概要は次のとおりである。

- イ の基本方針に記載のとおり、当社取締役会は、当社株式の大量買付行為に応じるか否かについては、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、株主が適切な判断を行うためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えており、そのためには、大量買付行為が行われる際の一定の合理的なルールを設定しておくことが不可欠であると考えている。
- ロ 当社取締役会が設定するルールでは、大量買付者に対して、a) 一定の期間内に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報提供をすること、b) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始することを求めている。
- ハ 当社取締役会は、大量買付者がルールを遵守しない場合、あるいは、ルールを遵守していてもその行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、対抗措置を発動することがある。
- ニ 当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終決定する。なお、以下の場合には、原則として株主意思確認総会を開催し、当社取締役会はその決議に従う。
- ・特別委員会が、対抗措置発動についてあらかじめ株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合
 - ・当社取締役会が株主の意思を確認することが適切であると判断した場合
- ホ 当社取締役会が、対抗措置の発動を決定した後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止める。

本プランに対する取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが の基本方針に沿っており、また、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

- イ 本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後のみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない場合、あるいは、遵守していても当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大量買付行為が行われる場合には、当社取締役会が大量買付者に対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記している。
- ロ 本プランは、当社株主が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化し、当社株主及び投資家が適切な投資判断を行える環境を整えるものである。また、本プランの発効・継続は、当社株主の承認を条件としている。
- ハ 本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示するものであり、対抗措置の発動は本プランに従って行われる。さらに、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、対抗措置の発動等を行う際には、外部専門家等から助言を得るとともに、特別委員会の意見を最大限尊重すること、株主の意思を確認することが適切と判断した場合は株主意思確認総会を開催し、取締役会はその決議に従うことを定めており、本プランには当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれている。

本プランの有効期間

本プランは、平成26年6月25日に開催された当社第120期定時株主総会において株主の承認を得ており、その有効期間は平成29年6月30日までに開催される第123期定時株主総会終結の時までとなっている。

(注)本プランの詳細については、当社ホームページに掲載のニュースリリース参照。

・平成26年5月12日付ニュースリリース

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2014/140512-1.pdf>

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)全体の研究開発費は104,034百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,701,214,887	1,701,214,887	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	1,701,214,887	1,701,214,887	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	-	1,701,214	-	121,884	-	84,384

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,463,000		
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,685,434,000	1,685,434	
単元未満株式	普通株式 5,242,887		
発行済株式総数	1,701,214,887		
総株主の議決権		1,685,434	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が532株含まれている。

【自己株式等】

(平成26年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ(株)	大阪市阿倍野区長池町 22番22号	10,463,000		10,463,000	0.62
(相互保有株式) カンタツ(株)	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000		65,000	0.00
シャープタカヤ電子工 業(株)	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	10,000		10,000	0.00
計	-	10,538,000		10,538,000	0.62

2 【役員 の 状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 379,596	2 253,822
受取手形及び売掛金	2 432,744	2 453,153
たな卸資産	2 295,126	2 371,575
未収入金	2 141,958	2 232,471
その他	130,670	118,000
貸倒引当金	5,850	6,251
流動資産合計	1,374,244	1,422,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 718,606	2 717,609
機械装置及び運搬具	2 1,304,447	2 1,320,396
工具、器具及び備品	2 345,056	2 327,734
その他	2 183,940	2 178,321
減価償却累計額	2,032,348	2,045,750
有形固定資産合計	519,701	498,310
無形固定資産	46,048	47,548
投資その他の資産	1, 2 241,550	1, 2 239,977
固定資産合計	807,299	785,835
繰延資産	137	90
資産合計	2,181,680	2,208,695
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	292,518	368,895
電子記録債務	81,952	96,759
短期借入金	2 681,557	2 717,218
1年内償還予定の社債	100,340	466
賞与引当金	31,731	15,278
その他の引当金	37,545	31,207
その他	325,982	339,334
流動負債合計	1,551,625	1,569,157
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	2 229,479	2 199,898
引当金	542	641
退職給付に係る負債	101,383	98,148
その他	31,478	28,834
固定負債合計	422,882	387,521
負債合計	1,974,507	1,956,678

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,885	121,885
資本剰余金	95,950	95,945
利益剰余金	135,096	127,893
自己株式	13,889	13,890
株主資本合計	339,042	331,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,851	8,323
繰延ヘッジ損益	160	726
為替換算調整勘定	41,206	6,655
退職給付に係る調整累計額	109,367	94,683
その他の包括利益累計額合計	143,882	93,741
少数株主持分	12,013	13,925
純資産合計	207,173	252,017
負債純資産合計	2,181,680	2,208,695

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	2,157,287	2,090,436
売上原価	1,767,669	1,710,508
売上総利益	389,618	379,928
販売費及び一般管理費	308,146	328,672
営業利益	81,472	51,256
営業外収益		
受取利息	846	989
固定資産賃貸料	3,151	3,211
持分法による投資利益	1,071	4,738
その他	8,172	6,820
営業外収益合計	13,240	15,758
営業外費用		
支払利息	14,894	17,478
その他	42,246	31,391
営業外費用合計	57,140	48,869
経常利益	37,572	18,145
特別利益		
固定資産売却益	3,111	1,492
投資有価証券売却益	1,641	11,657
訴訟損失引当金戻入額	-	19,234
特別利益合計	4,752	32,383
特別損失		
固定資産除売却損	1,505	922
減損損失	-	1 4,429
投資有価証券評価損	2,301	3
投資有価証券売却損	-	78
事業構造改革費用	-	2 14,688
和解金	67	-
訴訟損失引当金繰入額	1,052	-
解決金	-	3 14,382
特別損失合計	4,925	34,502
税金等調整前四半期純利益	37,399	16,026
法人税、住民税及び事業税	18,091	14,458
過年度法人税等	-	3,564
法人税等調整額	521	3,648
法人税等合計	18,612	21,670
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	18,787	5,644
少数株主利益	1,067	1,516
四半期純利益又は四半期純損失()	17,720	7,160

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	18,787	5,644
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,943	1,471
繰延ヘッジ損益	2,727	479
為替換算調整勘定	28,037	35,905
在外子会社の年金債務調整額	446	-
退職給付に係る調整額	-	14,688
持分法適用会社に対する持分相当額	340	343
その他の包括利益合計	30,147	51,928
四半期包括利益	48,934	46,284
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,487	42,992
少数株主に係る四半期包括利益	2,447	3,292

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	37,399	16,026
減価償却費	93,973	81,718
受取利息及び受取配当金	1,937	1,989
支払利息及びコマーシャル・ペーパー利息	14,894	17,478
固定資産除売却損益(は益)	1,606	570
減損損失	-	4,429
投資有価証券評価損益(は益)	2,301	3
投資有価証券売却損益(は益)	1,641	11,579
事業構造改革費用	-	14,688
訴訟損失引当金繰入額	1,052	-
訴訟損失引当金戻入額	-	19,234
和解金	67	-
解決金	-	14,382
売上債権の増減額(は増加)	69,030	29,626
たな卸資産の増減額(は増加)	16,707	59,087
未収入金の増減額(は増加)	28,799	66,593
仕入債務の増減額(は減少)	50,473	40,165
その他	20,429	13,471
小計	60,010	45,992
利息及び配当金の受取額	2,247	2,870
利息の支払額	14,423	17,375
和解金の支払額	13,250	2,585
解決金の支払額	-	8,359
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	17,127	24,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,457	3,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19,922	22,807
定期預金の払戻による収入	25	19,954
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2,437
有形固定資産の取得による支出	37,149	38,215
有形固定資産の売却による収入	7,090	6,960
投資有価証券の取得による支出	23,045	1,804
投資有価証券の売却による収入	2,855	30,044
その他	14,717	19,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,863	28,074

(単位：百万円)

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
使途制限付預金の預入による支出	24,777	1,999
短期借入金の純増減額（は減少）	68,468	3,693
長期借入れによる収入	179,602	2,440
長期借入金の返済による支出	18,875	14,016
社債の償還による支出	6,518	102,207
新株予約権付社債の償還による支出	199,997	-
株式の発行による収入	142,473	-
その他	2,952	4,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,424	116,368
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,831	21,187
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	89,849	126,893
現金及び現金同等物の期首残高	187,866	350,634
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 277,715	1 223,741

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、シャープ・マニュファクチャリング・ポーランドの全株式を譲渡したことから、連結の範囲から除外している。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、(株)ルネサスエスピードライバの全株式を譲渡したことから、持分法適用の範囲から除外している。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主としてポイント基準から給付算定式基準へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

当該変更に伴う当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響は軽微である。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(会計上の見積りの変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を15年としていたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当第3四半期連結会計期間より費用処理年数を14年に変更している。

なお、この変更が当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項なし。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	265百万円	854百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
現金及び預金	22,552百万円	26,775百万円
受取手形及び売掛金	78,323百万円	63,663百万円
たな卸資産	176,111百万円	216,258百万円
未収入金	1,715百万円	10,143百万円
建物及び構築物	223,152百万円	214,817百万円
機械装置及び運搬具	28,462百万円	27,389百万円
工具、器具及び備品	4,231百万円	4,320百万円
有形固定資産のその他	86,704百万円	86,597百万円
投資その他の資産	34,477百万円	26,001百万円
計	655,727百万円	675,963百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
短期借入金	339,475百万円	342,203百万円
長期借入金	159,254百万円	147,425百万円
計	498,729百万円	489,628百万円

前連結会計年度末において担保に供している現金及び預金のうち19,799百万円は、スタンバイ信用状開設のための担保に供しており、当第3四半期連結会計期間末において担保に供している現金及び預金のうち21,335百万円は、スタンバイ信用状開設のための担保に供している。前連結会計年度末において担保に供している投資その他の資産34,477百万円のうち886百万円は、関係会社の長期借入金18,796百万円の担保に供しており、当第3四半期連結会計期間末において担保に供している投資その他の資産26,001百万円のうち0百万円は、関係会社の長期借入金18,627百万円の担保に供している。また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を短期借入金の担保に供している。

3 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	19,874百万円	17,796百万円
仕入債務に対する保証		
シャープ・インディア・リミテッド	150百万円	64百万円
計	20,024百万円	17,860百万円

4 その他

前連結会計年度(平成26年3月31日)

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

同上

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

用途	種類	場所
事業用資産 (デジタル情報家電 生産設備等)	金型、長期前払費用等	デジタル情報家電事業本部 栃木県矢板市
遊休資産	建物、土地	電子デバイス事業本部 広島県福山市
	のれん	米国

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったデジタル情報家電の生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,265百万円)を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、金型808百万円、長期前払費用206百万円、その他251百万円である。なお、回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価している。

遊休状態にあり将来使用見込みがなくなった電子デバイスの建物、土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,337百万円)を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、建物1,286百万円、土地51百万円である。なお、回収可能価額の算定は、建物、土地の鑑定評価に基づく正味売却価額によっている。

また、米国子会社に係るのれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,827百万円)を減損損失として計上している。

2 事業構造改革費用

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社は、平成26年9月26日開催の取締役会にて、当社の欧州関係会社が当社ブランドで展開するAV事業においてスロバキアのユニバーサル・メディア・コーポレーション・スロバキア・エス・アール・オー(以下、「UMC社」という。)と業務提携を行い、同社が欧州で展開する液晶テレビに当社のブランドを供与するビジネスに移行すること、並びに当社の欧州関係会社が当社ブランドで展開する白物家電事業においてトルコのヴェステル・エレクトロニク・サナイ・ヴェ・ティジャーレット・アー・シェーの販売会社であるヴェステル・ティジャーレット・アー・シェーと業務提携を行い、白物家電事業について同社に販売事業を移管することを決議し、同日付で両社との間で契約を締結した。当該契約に基づく欧州における家電事業の構造改革により、人員の適正化及び新しいバリューチェーンへの移行等に伴う解雇費用、契約解除による違約金、製品保証の追加コスト等を見積り計上している。

また、平成26年12月19日開催の取締役会にて、ポーランドにある液晶テレビ生産拠点である当社子会社のシャープ・マニュファクチャリング・ポーランドの出資持分をUMC社へ譲渡することを決議し、同日付で契約を締結したことから、当該出資持分譲渡等に伴う損失を計上している。

3 解決金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社は、平成26年7月11日開催の取締役会において薄膜太陽電池の生産会社である当社の海外持分法適用関連会社スリーサン・エス・アール・エルが生産する薄膜太陽電池について、長期供給契約に基づく今後の当社の引受分をエネル・グリーンパワー・エス・ピー・エーが再引受することを内容とする契約を同社と締結する決議を行い、平成26年7月11日に契約を締結した。当該契約に基づく一定の対価の支払いにより発生する損失を解決金(14,382百万円)として特別損失に計上している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	318,532百万円	253,822百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	19,867百万円	22,513百万円
使途制限付預金(注)	20,950百万円	7,568百万円
現金及び現金同等物	277,715百万円	223,741百万円

(注) 使途が太陽光発電プラントの開発に係る支払いに限定されている預金及び、次世代MEMSディスプレイの実用化技術の開発に係る支払いに限定されている預金である。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月24日を払込期日とする第三者割当増資を実施した。この結果、資本金が2,979百万円、資本剰余金が2,979百万円増加している。

また、平成25年6月25日開催の定時株主総会の決議により、平成25年6月28日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行い、欠損を填補した。この結果、資本金が162,337百万円、資本剰余金が252,112百万円減少している。

さらに、平成25年10月15日を払込期日とする公募増資及び平成25年11月12日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資を実施するとともに、平成25年10月22日を払込期日とする第三者割当増資を実施した。この結果、資本金が68,906百万円、資本剰余金が68,906百万円増加している。

これらを主因として、前連結会計年度末に比べ、資本金が90,452百万円、資本剰余金が180,228百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末においては、資本金が121,885百万円、資本剰余金が95,951百万円となっている。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	1,305,901	851,386	2,157,287	-	2,157,287
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	159,049	159,104	159,104	-
計	1,305,956	1,010,435	2,316,391	159,104	2,157,287
セグメント利益	62,626	44,141	106,767	25,295	81,472

(注) 1 セグメント利益の調整額 25,295百万円には、セグメント間取引消去207百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 23,782百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	1,214,370	876,066	2,090,436	-	2,090,436
セグメント間の内部 売上高又は振替高	64	128,890	128,954	128,954	-
計	1,214,434	1,004,956	2,219,390	128,954	2,090,436
セグメント利益	45,969	32,452	78,421	27,165	51,256

(注) 1 セグメント利益の調整額 27,165百万円には、セグメント間取引消去374百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 26,947百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「プロダクトビジネス」セグメントにおいて、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったデジタル情報家電の生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。また、米国子会社に係るのれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、それぞれ1,265百万円、1,827百万円である。

「デバイスビジネス」セグメントにおいて、遊休状態にあり将来使用見込がなくなった電子デバイスの建物等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1,337百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	13円21銭	4円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	17,720	7,160
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	17,720	7,160
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,341,679	1,690,754
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12円71銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	0	-
(うち社債利息(税額相当額控除後)(百万円))	(0)	-
普通株式増加数(千株)	52,848	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

(子会社の出資持分・株式の譲渡)

出資持分・株式譲渡の概要

当社は、平成27年2月3日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるシャープ・ユーエス・ホールディング・インク(以下、「SUH社」という。)を通じて間接保有する当社連結子会社(孫会社)のリカレント・エナジー・エル・エル・シー(以下、「リカレント社」という。)の出資持分全部をカナダの太陽電池パネルメーカーであるCanadian Solar Inc.(以下、「CS社」という。)の米国法人であるCanadian Solar Energy Acquisition Co.(以下、「CSEA社」という。)に譲渡すること、並びに当社が保有するSUH社の株式全部をMomentum Partners, LLC(以下、「モメンタム社」という。)に売却することを決議した。

リカレント社は主に北米市場において太陽光発電プラントの開発・販売を行うディベロッパー(太陽光発電プラントの開発事業者)であり、当社は同社の企業価値向上に向けた検討を重ねてきた。しかし、ディベロッパー事業は開発の初期費用として多額の資金を要するうえに収益の変動性が大きいため、リカレント社については売却を含めさまざまな検討を進めていた。

この度、カナダに拠点を置く太陽電池パネル・モジュールの大手メーカーであるCS社よりリカレント社の出資持分を100%購入したいとの提案があったことから、同社の出資持分全部をCS社の米国法人であるCSEA社に265百万USドル(30,475百万円)^(注)で平成27年3月に譲渡〔予定〕することとした。また、当該出資持分譲渡の完了後、リカレント社の持株会社(親会社)であるSUH社については、その株式全部をモメンタム社に1USドル(約115円)で平成27年3月に譲渡〔予定〕することとした。なお、リカレント社及びSUH社の譲渡に伴い、平成27年3月期第4四半期において9,000百万円^(注)の売却益が生じる見込みである。

(注) 出資持分譲渡完了時の貸借対照表及び円ドル為替レート等によって変動する可能性がある。

なお、上記の円貨は、1USドル=115.00円にて換算している。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

シャープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 研 了 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 大 輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公 江 祐 輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俣 野 広 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。